

第四次太宰府市環境基本計画 令和6年度実施報告書



出張！太宰府打ち水大作戦inごじょう保育所（令和6年度）

令和7年度

目 次

行政施策の体系P 1
実施報告書の見方P 2
本市が取り組む環境施策	
1 生活環境の保全P 3
2 循環型社会の形成P 7
3 生物多様性の確保・自然共生P 10
4 気候変動対策P 14
5 歴史・景観まちづくりP 19
6 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくりP 21

2 行政施策の体系

環境像 「令和版 人と環境にやさしいまほろばの里・太宰府」

環境施策	主な取組	行政の主な取組
1 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ①環境汚染・環境リスク低減への取組 ②環境衛生向上への取組 ③音百選かおり百選を活かした感覚環境まちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 河川の水質検査 2) 県と連携した河川の保全・整備・活用 3) 公共下水道への接続、促進 4) 公害対策 1) 畜犬の登録管理 2) 飼い主のいない猫不妊去勢手術の推進 3) 市有地の適正な管理 4) あき地の適正な管理促進 5) 空家対策の推進 6) 墓地・納骨堂の管理 7) 筑慈苑施設組合の運営 8) 防疫・食品衛生対策 9) 身近な生活環境対策と環境マナーアップの向上 10) 環境美化活動の推進 1) 音環境を生かした事業推進 2) かおり環境を生かした事業推進 3) 涼感あふれる"打ち水"の推進 4) 光害対策 5) 星空観察会等の開催
2 循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ①リサイクルの推進など資源の有効利用による、環境負荷の少ないまちづくり ②廃棄物の適正処理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 1) リデュース、リユースの推進 2) 排出されるごみの減量 3) 分別の徹底とリサイクルの推進 4) プラスチック資源の回収、リサイクル 5) リサイクル制度の充実 1) ごみ出しルールの啓発 2) 高齢者・障がい者のごみ出しへの支援 3) ごみの適正な収集・運搬 4) し尿の適正な収集・運搬 5) 大野城太宰府環境施設組合の適正な運営 6) 両筑衛生施設組合の適正な運営 7) 環境美化センターの適正な運営 8) 福岡都市圏南部環境事業組合の適正な運営 9) 不法投棄防止対策 10) 災害廃棄物処理計画の策定 11) PCBの適正処理 12) 水銀の適正処理
3 生物多様性の確保・自然共生	<ul style="list-style-type: none"> ①生物多様性の確保 ②森林・里山・農地の保全・再生・活用 ③自然とのふれあいの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 生態系ネットワークの形成 2) 関係団体との連携と情報収集 3) 動植物の保全と情報発信 4) 生物多様性への配慮 5) 自然観察会や生きもの調査への支援 6) 生物多様性地域戦略策定の検討 7) 外来生物侵入防止等の啓発、情報発信 1) 宝満山・四王寺山・大佐野などの森林の保全と整備 2) 四王寺山及び市民の森等四王寺山周辺の環境保全と整備・活用 3) 里山や農地の保全と整備・活用及び都市近郊農業の振興 4) 環境保全型農業の推進 5) 有害鳥獣及び野生動物対策 1) 公園の整備 2) 交流施設整備 3) 花いっぱい運動の推進 4) みどりのネットワークづくり 5) 多自然川づくりの推進及び河川・水路など親水性に配慮した水辺空間の整備 6) ため池の保全と活用 7) 市民やNPO等の河川美化活動への支援
4 気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> ①脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ②災害被害軽減などの適応策の策定・実施 ③オゾン層保護対策 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 市民への省エネ対策の促進 2) 事業者への省エネ対策の促進 3) 太陽光発電などの再生可能エネルギー導入の促進 4) 地球温暖化防止活動推進センター及び近隣自治体等との連携 5) 市内の大規模事業所への啓発 6) 交通渋滞対策 7) 自動車から公共交通、自転車への利用転換の促進 8) エコ・オフィスの推進 9) 環境に配慮したイベント等の開催 10) 環境に配慮した公用車の導入 11) 環境に配慮した公共施設への転換 12) 地球温暖化対策実行計画区域施策編及び気候変動適応計画策定の検討 1) 気候変動適応センターとの連携 2) 熱中症に関する普及啓発 3) 熱中症警戒アラート伝達システムの検討 4) 感染症に関する普及啓発 5) 水道インフラにおける緊急時連絡管の整備 6) 気象災害への対策の強化 7) 地域防災計画の見直し 8) 自主防災組織の育成 9) 防災施設の整備・充実 10) 治山・治水の推進、促進 11) 雨水幹線の整備推進と洪水調整施設の整備検討 1) フロン対策
5 歴史・景観まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①市民遺産・歴史・文化の保全と活用、交流の促進 ②景観資源の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 歴史的建造物や史跡の修理・修景 2) 歴史的な通りとまちなみの整備 3) 歴史的市街地の緑化推進 4) 「歴史の散歩道」の再整備 5) 歴史的な道筋におけるサイン等の整備 6) 史跡地公有化事業 7) 史跡地管理事業 8) 太宰府跡等整備事業 9) 市民遺産の活用推進 1) 景観・市民遺産育成団体の登録 2) 景観・市民遺産会議への支援 3) 景観教育の推進 4) 顕彰制度の実施 5) 緑地保全管理活動への支援 6) 広告物景観育成地区における広告物基準の見直し 7) 景観協定の活用 8) 高度地区の指定
6 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①環境教育・学習の推進 ②市民活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 環境教育・学習の効果的な取り組み 2) 小中学校における環境教育・学習の推進 3) 移動自然博物館や副読本の提供 4) 環境イベントなど学習機会の提供 5) 環境施設見学会の開催 1) 環境教育のための人材育成 2) 市民主体の環境教育活動への支援 3) 多様な主体とのネットワークづくり 4) 地域で行う環境保全活動への支援

●実施報告書の見方

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
	1) ▲▲▲の仕組みづくり	※現在も実施中あるいは前期に着手して、その後も継続実施する場合	○○事業は○月、□月の△回実施済み。	次年度も同事業を実施予定。	○○課 □□課	●●
	2) ▼▼計画の推進	※中期に着手して、その後も継続実施する場合	○○については資料収集を実施済み。	△△事業は方針未定だが、今後方針を検討する。	△△課 ○○課 □□課	●●
	3)▼▼まちづくり	※中期に着手して完了する場合	未着手。	□□年度に着手予定。	△△課	●●

令和6年度の施策の実施状況及び今後の予定を示す。
(記載している内容は例)

(1) 生活環境の保全

- ①環境汚染・環境リスク低減への取組 ②環境衛生向上への取組 ③音百選かおり百選を活かした感覚環境まちづくり

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
①	1) 河川の水質検査	定期的に河川の水質検査を実施する	年4回(夏季、秋季、冬季、春季)にわたり、御笠川と鷺田川の水質検査を実施した。 一年を通じて環境基準を概ね満たしていたが、鷺田川において9月にBODが環境基準を超過していた。生活排水や動植物に由来する有機物が原因であると考えられる。	引き続き河川水質検査を実施する。基準値を超過する項目については、適宜原因を追究する。	環境課	62
	2) 県と連携した河川の保全・整備・活用	那珂県土整備事務所と連携し河川改修や維持管理を実施し、河川の保全、整備、活用を図る	地元の要望等に基づき、福岡県那珂県土整備事務所へ、大佐野川・御笠川等の河川改修・浚渫・伐木・草刈りの要望を行った。 結果、御笠川の五条～観世音寺の伐木工事、鷺田川のパラペット工事及び浚渫工事が実施された。	令和6年度に引き続き、御笠川の朝日橋～大町公園下の浚渫、浦ノ城橋上・下流の浚渫、伐木工事を実施中である。また、大佐野川の部分的な浚渫工事も要望している。 さらに、令和5年度開始の「御笠川広域河川改修事業」において、田中橋～落合橋護岸の整備を予定している。今後も、地域の要望等を福岡県那珂県土整備事務所へつなぐために、河川改修・浚渫・伐木・草刈りの要望・進達を行う。	建設課	62
	3) 公共下水道への接続、促進	市街化調整区域及び準都市計画区域について、公共下水道の整備を実施する	公共下水道の新規整備は実施なし。 下水道利用水洗化促進として、未接続者78世帯に対し接続依頼文書を送付した。	接続予定者の要望をふまえて公共下水道の新規整備を実施していく。	上下水道 施設課	62
	4) 公害対策	光化学オキシダント等大気汚染物質や有害化学物質等の適切な情報提供や公害防止対策に取り組む	公害に関する法律に基づき、相談受付や苦情対応を行った。 主に工事による騒音や生活騒音、特定施設からの粉じん飛散などの事例について、公害に関する法律に基づき、福岡県筑紫保健福祉環境事務所等関係機関と連携して相談受付や苦情対応を行った。 公害関連調査として御笠川、鷺田川での河川水質検査、市内2路線の自動車騒音常時監視調査、悪臭検査を実施した。	関係機関と連携しながら、引き続き相談や苦情に対する対応、指導を行う。 公害の未然防止も含め、公害関連調査として河川水質検査、自動車騒音常時監視調査、悪臭検査を実施する。光化学オキシダントやPM2.5などの測定値を常時確認できるように、引き続きホームページに掲載する。	環境課	62
②	1) 畜犬の登録管理	畜犬の登録管理を適切に行い、筑紫保健福祉環境事務所と連携し狂犬病予防注射を実施する	犬の新規登録、転入・転出、死亡の届出・通知の受付処理を行った。狂犬病予防注射は、各動物病院での個人接種と筑紫臨床獣医師会や福岡県筑紫保健福祉環境事務所と連携し例年4月に狂犬病予防集団注射を実施している。未接種犬については接種率向上のための啓発を行った。また、犬のふん放置、鳴き声、放し飼い、引き綱を放しての散歩等、畜犬関係苦情相談に対応し、飼い主への指導啓発を行った。	集団注射会場の見直しや未接種犬飼育状況照会通知を実施するなど、筑紫臨床獣医師会や福岡県筑紫保健福祉環境事務所と連携しながら狂犬病予防注射接種率の向上を図る。引き続き広報、隣組回覧、市ホームページ等で畜犬管理に関する情報を発信していく。	環境課	65
	2) 飼い主のいない猫不妊去勢手術の推進	飼い主のいない猫の過剰な繁殖の抑制及び生活環境保全のため、不妊去勢手術、地域猫活動を支援する	飼い主のいない猫の過剰な繁殖を防ぐ対策として、飼い主のいない猫を対象とした不妊去勢手術費補助事業を実施し、メス猫22頭、オス猫11頭の手術に対する補助金を交付した。 補助金額:メス猫25,000円、オス猫15,000円	引き続き、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費補助事業を実施する。	環境課	65

(1) 生活環境の保全

- ①環境汚染・環境リスク低減への取組 ②環境衛生向上への取組 ③音百選かおり百選を活かした感覚環境まちづくり

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
②	3)市有地の適正な管理	市有地の適正な管理促進という観点から、草刈り、剪定など定期的に管理を行う	市有地の管理について、定期的な草刈り及び随時樹木伐採等を行った。 R6年度 樹木伐採:10件	引き続き定期的に草刈りや樹木伐採等を行い、新たに依頼がある箇所についても迅速に対応していく。	管財課	
			シルバー人材センター、造園業者、地元作業員に依頼し、草刈り、伐採を行った。	継続して草刈り、伐採を実施し、適切な管理に努める。	文化財課	65
			市職員・シルバー人材センター・造園会社等にて、定期的な草刈り、剪定を行った。	市有地の適正な管理促進及び防犯面から、今後も草刈り、剪定等を定期的に行う。	建設課	
	4)あき地の適正な管理促進	所有者責任の自覚を促すための啓発を行い、草刈りや樹木の枝打ちなど適切な維持管理を促進する	シルバー人材センターに委託して、あき地台帳の作成及び所有者へ適正管理について通知した。 苦情が入ったあき地についても適切に管理するよう所有者へ通知を行い、またホームページや広報だざいふ等にて啓発を行った。 あき地台帳登録件数:233件 草刈等適正管理の通知の件数:163件 市への苦情件数:57件	引き続き、あき地の適正管理について広報だざいふやホームページ等で啓発を行うとともに、所有者に対して適宜草刈り等の指導、要請を行う。	環境課	65
	5)空家対策の推進	空家化の予防、適切な管理・活用、流通させる仕組みづくり等空家対策の取組を推進する	固定資産税当初納税通知書やホームページで相談窓口の紹介や適正管理の啓発を行い、近隣から相談があった空き家の所有者に対して適正管理依頼を行った。 また、協定締結団体と連携し、各団体の相談会等事業の周知広報等をサポートした。	引き続き、空家等の巡回や相談で適正に管理されていないことが判明した空家等の所有者に対して、適正管理依頼や相談先の紹介を行うことで、環境衛生に努める。	都市計画課	65
	6)墓地・納骨堂の管理	市有墓地等の適切な管理や墓地の改葬手続きの整備を行う	墓地改葬許可及び墓地等廃止許可については窓口や郵送により申請を受け付け、許可の事務を行った。 墓地の管理について、定期的な草刈り及び随時樹木伐採等を行うとともに、大雨の前後を中心に危険個所を巡回確認している。 R6年度 草刈り:3か所(連歌屋墓地、石坂墓地、観世音寺)、樹木伐採等:6か所(石坂墓地3件、連歌屋墓地1件、宰府2墓地1件、桜町第2納骨堂1件)、工事2か所(連歌屋墓地法面防草シート設置1件、観世音寺6墓地防草シート設置1件)	墓地については、引き続き草刈りや樹木伐採等及び危険個所の巡回など適切な管理を行っていくための管理計画を作成し、計画的に実行していく必要がある。また、適切に管理されていない墳墓や、使用者不明の墳墓の実態把握に努める。	環境課	65
	7)筑慈苑施設組合の運営	構成市町との広域的な連携を図りながら、火葬場筑慈苑の適切な管理と組合の円滑な運営を推進する	一部事務組合の構成市として、関連事務の処理を行った。	引き続き一部事務組合の構成団体として筑慈苑施設組合と連携しながら適切な管理と円滑な運営に努めていく。 筑慈苑中期営繕工事計画(H27-R16)に基づき、設備の更新工事が計画されている。	環境課	65

(1) 生活環境の保全

- ①環境汚染・環境リスク低減への取組 ②環境衛生向上への取組 ③音百選かおり百選を活かした感覚環境まちづくり

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
②	8) 防疫・食品衛生対策	福岡県筑紫保健福祉環境事務所や市保健センターと連携し防疫・食品衛生に関する啓発を進める	<防疫>実施なし <食品衛生対策> 福岡県筑紫保健福祉環境事務所、筑紫食品衛生協会と連携し8月の食中毒予防キャンペーン及び12月の観光地年末一斉巡回指導を行った。	<防疫> 引き続き災害時の防疫体制を維持していく。 様々な事案に応じた防疫体制を整理していく。 <食品衛生対策> 福岡県筑紫保健福祉環境事務所、筑紫食品衛生協会と連携して、食品衛生関係の啓発活動を行うとともに、広報、市ホームページで食品衛生に関する情報を発信していく。	環境課	65
	9) 身近な生活環境対策と環境マナーアップの向上	ポイ捨てや不法投棄、ペットの飼い方など生活環境のトラブルに関する対策を行うとともに、市民や業者のマナーアップを図るために条例の制定	<不法投棄> 不法投棄パトロールを関係課、四王寺県民の森センター、警察と連携して実施し、早期発見につなげ、不法投棄されにくい環境づくりに努めた。 <犬の飼い方マナーアップ> 犬のふんについて、散歩中に持ち帰る啓発バッグを作製し犬の新規登録者等への配布、ホームページを活用し広く周知を図った。また、犬のふん放置が多発しているところのパトロールや警告看板の設置を実施した。 <猫の飼い方マナーアップ> 広報だざいふやホームページ等を活用し広く周知を図った。苦情・相談があったものについては、必要に応じて福岡県筑紫保健福祉環境事務所や自治会と連携し問題の解決に努めるとともに、平成29年度から自衛策として猫除け機を貸出し、試験的に効果を確認してもらっている。	引き続き不法投棄パトロールを実施していく。また、犬・猫の飼い方のマナーアップについてはより効果的な方法を検討しながら、様々な媒体及び手法にて啓発を行う。 苦情・相談については、必要に応じて関係機関や地域と協議、連携しながら対応を行う。	環境課	66
			特に観光客の集中する正月三が日に観光客の目に触れるようにクリーンキャンペーンを実施し、マナーアップ向上の意識啓発を行った。(令和6年度クリーンキャンペーン: R7.1.1~1.3) 太宰府市ブランド創造協議会オーバーツーリズム対策部会において、「令和の都だざいふ 4つのツーリストシップ」を制定し、多言語(日本語・英語・韓国語・簡体字・繁体字)リーフレットにて、ごみやたばこ等に関するマナー啓発を実施した。	引き続き、クリーンキャンペーンを実施し、マナーアップ向上の意識啓発を行う。 令和7年度クリーンキャンペーン: R8.1.1~1.3予定 新たなオーバーツーリズム対策の一環として、参道周辺店舗に対するごみ袋の配付や参道周辺の清掃強化に取り組んでいく。	観光推進課	

(1) 生活環境の保全

- ①環境汚染・環境リスク低減への取組 ②環境衛生向上への取組 ③音百選かおり百選を活かした感覚環境まちづくり

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
②	10) 環境美化活動の推進	<p>市民、自治会、NPO・ボランティア、学校、事業者などで行っている環境美化活動を促進、支援する</p> <p>＜幹線道路周辺美化活動＞歴史と文化の環境税を財源としてシルバー人材センターに委託し、幹線道路美化作業を実施した。(6コース、可燃物818袋、不燃物52袋回収)</p> <p>＜補助金交付＞環境美化袋の配付や集めたごみの収集、地域美化活動推進事業補助金の交付を行った。</p> <p>40区自治会</p> <p>＜地域美化活動＞自治会を中心とした市内一斉清掃(6月環境美化強調月間・12月のクリーンデー)の実施に際し、環境美化袋(可燃ごみ:約34,000枚、不燃ごみ:約4,000枚)を支給するとともに、可燃・不燃・粗大ごみをはじめ、公園等の草や道路側溝等の汚泥等の収集を行うなど、その支援に努めた。</p> <p>各自治会において資源回収やクリーンデーを実施。校区自治協議会では、水城小校区自治協議会が西鉄都府楼前駅周辺等の清掃を実施(年2回)。西校区自治協議会では各自治会夏祭りや校区行事のくくりん祭等イベント時にクリーンステーションの設置を推奨、実施した。</p>	<p>自治会や各種団体など、住民主体の環境美化活動を促進するため引き続き支援を行う。</p> <p>地域美化活動を企業、環境保全団体、市内大学、福岡県などと連携して実施する。</p>	環境課	66	
③	1) 音環境を生かした事業推進	自然の音や歴史を感じる音など音環境を生かした取組を進める	年末の観世音寺ライトアップは行った。しかし、現在梵鐘が境内にない状況である。	太宰府ならではの音環境に関する情報収集に努める。	環境課 関係課	68
	2) かおり環境を生かした事業推進	梅のかおり環境を生かした取組を進める	梅の木の植栽を積極的に行う「太宰府梅園構想」を進める。大宰府政府跡周辺などに梅の植樹を行った。	引き続き植樹を進めていく。	環境課 関係課	68
	3) 涼感あふれる”打ち水”の推進	ヒートアイランド対策として”打ち水”事業を進める	8月にごじょう保育所にて「出張！太宰府打ち水大作戦」として年長児クラス園児らと打ち水を行った。また、打ち水の様子をホームページに掲載し啓発を行った。	他の保育所への出前講座やイベント等でも打ち水を行っていく	環境課 関係課	69
	4) 光害対策	夜間の不必要的光を抑え光害を防止するための「光害対策ガイドライン」の策定を検討する	光害に関する調査・研究のための情報を収集した。	光害に関する情報を収集し、必要に応じて光害に対する情報発信を行う。	環境課	69
	5) 星空観察会等の開催	光環境の再発見事業として「星空観察会」等の取組を進める	実績なし	景観計画及び屋外広告物等に関する条例に基づき運用を行い、事案発生時には対応する。	都市計画課	69

(2) 循環型社会の形成

①リサイクルの推進など資源の有効利用による、環境負荷の少ないまちづくり ②廃棄物の適正処理の徹底

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
①	1)リデュース、リユースの推進	市民、事業者が主体的に取り組めるごみの発生抑制策を支援する	出前講座等において3R啓発を行った。出前講座2回(自治会隣組長会議など)、ダンボールコンポスト講座7回、ダンボールコンポスト、生ごみ処理機購入補助などを通じて、家庭で取り組みができるごみ減量について、ホームページ、LINE、市広報、隣組回覧、ごみ袋帯など複数の媒体を用いて継続した情報発信に努めた。	出前講座や各種イベント、市広報など様々な機会や手法により啓発を行う。	環境課	72
	2)排出されるごみの減量	市民、事業者のごみの減量を支援し、ごみ減量運動を行う	市内全7小学校および1保育所に設置している生ごみ処理機により、生ごみの減量を行った。 食品ロス削減に向けた取組みとして、フードドライブを年に4回実施した。(令和6年度実績273kg) 「ダンボールコンポスト講座をNPO法人に委託して開催し、ごみ処理の現状に関する啓発と併せて、ダンボールコンポストの普及を行った。	分別することで資源再利用が可能なものに対し、周知啓発によってごみ減量を推進する。 校区自治協議会を通じて各自治会へ、ごみ減量に関する古紙等資源再利用事業奨励金及び古紙等回収システム推進補助金の積極的な活用を呼びかけ、ごみ減量に努める。また、出前講座のPRを行い、各自治会単位で啓発を行う。 家庭等から排出されるせん定枝葉については、せん定枝等リサイクル事業を推進する。 商工会の協力を得て、商工会員へ事業所ごみの古紙回収事業普及啓発を行う。	環境課	73
	3)分別の徹底とリサイクルの推進	市民、事業者などにリサイクル活動の取組を推進し総合的なリサイクルの仕組みづくりを進める	ごみ出しカレンダーの全戸配布や隣組回覧等により、分別やリサイクル方法を周知徹底した。 市民から分別収集した家庭ごみから、もえないごみ「ビン・缶」を容器リサイクル法分別基準適合物としてリサイクルを行った。 庁舎内に小型充電式電池リサイクルボックス設置及びインクカートリッジボックスを設置した。	家庭から排出されるもえるごみの削減方法として、生ごみの水切り及び紙ごみの回収の徹底を図る。 リチウムイオン電池等の充電式電池の分別方法の周知及び拠点収集場所の拡充について検討する。	環境課	73
	4)プラスチック資源の回収、リサイクル	プラスチック資源のリサイクルを推進する	実績なし	令和2年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立。「販売・製造段階」では事業者が取り組むべき判断基準を定め、「排出・回収・リサイクル」段階では、地方自治体による分別収集・再商品化の取組が必要な措置を講ずるよう努めるとされている。現時点の近隣市の状況では、福岡市のみが試験的な取組をしており、筑紫地区及び本市においては、他市の状況などを踏まえて検討中。	環境課	74
	5)リサイクル制度の充実	既存のリサイクル制度の充実を図り、リサイクル率の向上に向けた新たな制度を検討する	生ごみ処理機購入者に対しては、上限2万円で購入費補助を行った。(補助金決定者数:53名) 古紙等資源再利用事業奨励金交付については、1kg当たり8円。(回収団体数:112団体 回収量:1,091t) 市内の事業所とリサイクル事業者が古紙回収契約を結ぶための「事業所古紙回収事業」を実施し、約64トンの事業所古紙が回収された。 使用済みパソコンの宅配便回収、使用済み携帯電話のボックス回収を継続実施した。	引き続き、ダンボールコンポスト講座、生ごみ処理機補助制度、せん定枝等リサイクル、事業所古紙回収事業、古紙等資源再利用事業、小学校生ごみたい肥化事業などの各種リサイクル制度や補助制度を行うとともに、既存の制度の充実や新たな制度について検討する。	環境課	74

(2) 循環型社会の形成

- ①リサイクルの推進など資源の有効利用による、環境負荷の少ないまちづくり ②廃棄物の適正処理の徹底

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
②	1)ごみ出しルールの啓発	ごみ出しルールの普及啓発を促進する	毎年ごみ出しのカレンダーを発行、LINEによる情報発信でごみの出し方の周知を行った。	毎年ごみ出しカレンダーを継続して行う。 希望があった自治会や団体に出向き出前講座としてごみの出し方を説明していく。	環境課	76
	2)高齢者・障がい者等のごみ出しへの支援	高齢者・障がい者等のごみ出しを支援する	近隣住民、親族の協力が困難である高齢者・障がい者のみで構成された世帯向けにごみの収集サービスを実施した。 収集開始時間を2時間早め、作業時間を確保した。	ごみの適正・円滑な収集運搬に努めるとともに、サービス内容についての検討を行う。	環境課	76
	3)ごみの適正な収集・運搬	安全で効率的な収集・運搬体制の整備を図る	収集運搬委託業者2社によりごみの収集運搬を適正に行なった。ごみ収集運搬に関する業務について担当者会議等により、業務改善・問題点を確認した。 収集件数(3月末) 家庭 33,278世帯	ごみの適正・円滑な収集運搬に努めるとともに、個別収集の必要性等サービス内容についての検討を行う。	環境課	76
	4)し尿の適正な収集・運搬	衛生的で効率的な収集・運搬体制を維持する	許可業者によりし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬を適正に行なった。し尿貯留中継槽の周辺悪臭検査、脱臭装置の維持管理を行なった。 令和6年度年間運搬量 : 1283.78kL	衛生的かつ効率的な収集運搬体制の維持に努める。	環境課	76
	5)大野城太宰府環境施設組合の適正な運営	大野城環境処理センターの適正な運営を行う	一部事務組合の構成市として、関連事務の処理を行なった。	引き続き、一部事務組合の構成市として、関連事務の処理を適切に行なう。	環境課	76
	6)両筑衛生施設組合の適正な運営	し尿処理施設両筑苑の適正な管理、運営を行う	一部事務組合の構成市として、関連事務の処理を行なった。	引き続き、一部事務組合の構成市として、関連事務の処理を適切に行なう。	環境課	76
	7)環境美化センターの適正な運営	市環境美化センターのリサイクル拠点としての機能の充実を図る	環境美化センターの不燃・粗大ごみ選別及び破碎処理、不燃残渣埋立処分を実施し、リサイクル施設の拠点としての業務を実施した。 不燃ごみ搬入量:937t、粗大ごみ搬入量:372t、資源化物等搬出量:1,066t、残渣埋立量:189m ³ (覆土33m ³ 含む) 最終処分場浸出水処理を行い、処理基準に従い公共下水道に放流するとともに、水質等の環境調査を行なった。 浸出水等水質検査:年12回(うち年1回は全44項目検査)、周辺地下水検査:年2回、ダイオキシン類検査:年1回、発生ガス検査:年2回	不燃・粗大ごみの適正な処理と資源化に努める。 リサイクル拠点施設として、今後も計画的な改修工事による処理能力の維持・延命化を図る。 令和7年3月の施設火災により被災した設備の復旧工事を、令和8年3月末までに完了する。	環境課	77

(2) 循環型社会の形成

①リサイクルの推進など資源の有効利用による、環境負荷の少ないまちづくり ②廃棄物の適正処理の徹底

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
②	8)福岡都市圏南部環境事業組合の適正な運営	広域的連携によりクリーン・エネ・パーク南部及グリーンヒルまどかの適正な運営を行う	一部事務組合の構成市として、関連事務の処理を行った。	引き続き、一部事務組合の構成市として、関連事務の処理を行う。	環境課	77
	9)不法投棄防止対策	不法投棄の未然防止、早期発見に努める	週に1回不法投棄多発箇所への見回りを実施した。	継続して、不法投棄多発箇所の見回りをしていく。	環境課	77
	10)災害廃棄物処理計画の策定	非常災害時に備えた「災害廃棄物処理計画」の策定を検討する	「太宰府市災害廃棄物処理計画」を令和7年3月策定した。	国・県の動向を注視し、必要に応じ修正等を行う。	環境課	77
	11)PCBの適正処理	計画的処理完了期限内に安全かつ早期に処理を完了させる	市内公共施設においてこれまで福岡県の照会をうけて処理を進めてきたが令和6年度は該当する施設はなく、処理は行っていない。	継続して、福岡県の照会があった場合対応する。	環境課	77
	12)水銀の適正処理	水銀に係る排出規制、水銀含有廃棄物の回収を進める	主な水銀含有廃棄物(蛍光管・乾電池)についてはごみ袋での回収はせず、公民館に設置した回収ボックスで回収した。 水銀使用の商品についても、ごみ袋でのごみ出しを不可としている。	今後も継続して、市民及び事業者へ廃棄方法の周知を行っていく。	環境課	78

(3) 生物多様性の確保・自然共生

- ①生物多様性の確保 ②森林・里山・農地の保全・再生・活用 ③自然とのふれあいの確保

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画 書ページ
①	1)生態系ネットワークの形成	市民、NPOや関係機関と連携し、生態系ネットワークの形成に努める	生態系ネットワークの形成について、検討することはできなかった。	今後、市民、NPOや関係機関と意見交換等を行い生態系ネットワークの形成について検討する。	環境課	82
	2)関係団体との連携と情報収集	動植物の現況把握に努め、データ集約等情報更新を行う	「太宰府水から川る会や株式会社(一社)まほろば」自然学校から生き物観察会等で見つかった動植物のデータ提供を受けた。	今後も引き続き、データ等の集約に努める。	環境課	82
	3)動植物の保全と情報発信	動植物の保全および、生物多様性に関する情報発信に努める	太宰府市環境教育副読本を市内の小学4年生を対象に配布した。	令和7年度に環境教育副読本の改訂を行う。広報等にて動植物等の情報を発信する。	環境課	82
	4)生物多様性への配慮	希少種などの生態系に配慮した公共事業の実施に努め、自然環境調査の結果等を県と共有する	実施なし		環境課 関係課	82
	5)自然観察会や生きもの調査への支援	NPO等が開催する自然観察会や生きもの調査の支援を行う	市内団体による自然観察会が開催された。また、県主催の植物観察会について広報協力を行った。	引き続き、自然観察会や生きもの調査の支援に努める。	環境課	83
	6)生物多様性地域戦略策定の検討	生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」の策定を検討する	生物多様性地域戦略の策定には至っていないが、国や県の関連情報の収集に努めた。	福岡県生物多様性戦略を参考にし関係団体と連携しながら、生物多様性地域戦略の策定に向けた取り組みや情報収集等を行っていく。	環境課	83
	7)外来生物侵入防止等の啓発、情報発信	外来生物に関する啓発および、生態系などに大きな被害を与えるおそれがある特定外来生物の防除に努める	市内でセアカゴケグモの発生が確認され、駆除を行った。また、市ホームページ等で外来生物について啓発を行った。 また、太宰府市環境教育副読本にも外来生物や外来のペットに関する記事を掲載した。	今後も引き続き、啓発や情報発信に努める。	環境課	83

(3) 生物多様性の確保・自然共生

- ①生物多様性の確保 ②森林・里山・農地の保全・再生・活用 ③自然とのふれあいの確保

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画 書ページ
②	1)宝満山・四王寺山・大佐野などの森林の保全と整備	緑地保全区域の水源涵養林としての機能低下防止や森林保全のための公有化事業を行う	大佐野緑地(全138ha=1,380,000m ²)の内、27,065m ² を地権者との協議により買取することで、これまで全体の50.5%にあたる69.65haの公有化を図った。 荒廃森林整備事業を実施するにあたり、11.07haの森林整備を実施することができた。	大佐野緑地については、緑地保全に関する条例に基づき、令和7年度以降においても買取申し出がある緑地を計画的に買取り公有化を図る。また、森林経営が成り立つと判断されるため森林経営計画を検討し森林の機能向上のための整備にあたる。 荒廃森林整備事業については、事業の周知を図るとともに協定をもとに事業量を増やしていく。	産業振興課	85
	2)四王寺山及び市民の森等四王寺周辺の環境保全と整備・活用	樹林の環境整備を行い、市民やNPOによる里山保全活動を支援する 市民の森の積極的な活用を推進する	令和6年度は四王寺山周辺環境整備事業は未実施。	引き続き四王寺山麓に所在するさいふまいり遊山の地としての特別史跡大宰府跡、大野城跡、史跡観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡を取り巻く樹木の伐採等環境整備を行う。	文化財課	
			社会資本整備総合交付金を活用し、四王寺山(市民の森)施設改修及び周辺樹木整理設計工事管理を委託した。 市民の森の伐採木を活用して掃除道具立てを作成。市民の森内の4箇所に設置し、来訪者に園路等の自主的な清掃活動を促した。	令和7年度は福岡県森林環境税を活用した展示林事業にて四王寺山(市民の森)施設改修及び周辺樹木整理の設計を委託する。 四王寺山(市民の森)環境整備計画に記載のある課題について、市民や民間団体と意見交換を図るため、ワークショップ等を実施する。	産業振興課	86
			市民の森の樹木については、伐採51本、樹木剪定7本、倒木処理2本、支障枝除去1本を実施した。市民の森の定期的な維持管理については、シルバー人材センターに業務委託を行い、トイレの定期的な清掃及び草刈りを実施した。また、市内造園業者へ委託し中低木の剪定を実施した。 経年劣化したトイレの外壁・東屋の塗装、老朽化した木橋やパーゴラの更新を実施した。 市民の森の愛称を『令和たひとのまほろばの森』に決定した。	市民の森については四王寺山(市民の森)環境整備計画・四王寺山(市民の森)樹木整理施業計画を基に福岡県や国の交付金等を活用した、施設改修や樹木整理を行う。 市民の森のトイレ清掃及び草刈、中低木の剪定の業務委託を行い、適切な維持管理を実施する。	環境課	
			移動自然博物館事業において水城小学校児童が市民の森で、国分小学校児童が四王寺山にてフィールドワークを実施した。	まほろば自然学校や関係団体、関係課と協力し市民の森が環境学習の場となるよう、活用について連携し検討していく。また、県と協力し、自然とのふれあいを通じて、ワンヘルスに係る活動や行動を学び、体験することができる「ワンヘルスの森(福岡県立四王寺県民の森)」の利用を促進する。		

(3) 生物多様性の確保・自然共生

- ①生物多様性の確保 ②森林・里山・農地の保全・再生・活用 ③自然とのふれあいの確保

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画 書ページ
②	3)里山や農地の保全と整備・活用及び都市近郊農業の振興	里山の良好な自然環境を保持し、都市近郊農業の推進および市民農園の利用を促進する	市民農園は、3地区(観世音寺60区画、高雄82区画、向佐野61区画)203区画の利用についての促進を行った。水田活用の直接支払交付金(産地交付金)により、地域振興作物の生産などの支援を行った。また、転換作物が固定化している水田の畠地化支援事業の周知・要望調査を行った。 地産地消の取組として引き続き、令和6年度も「地産地消推進補助金事業」を実施しJA筑紫ゆめ畠太宰府店への出荷を促進した。	市民農園での定期的な草刈り等を行うことで、利用者のゴミや廃棄物の放置を抑制し良好な環境を保持する。また、利用者の生産意欲向上や園地の利用促進を目指し品評会を実施する。 水田活用の直接支払交付金(産地交付金)を活用し、地域振興作物の生産などの支援を行う。また、転換作物が固定化している水田の畠地化支援事業についても周知を促進する。 地産地消の取組としてJA筑紫ゆめ畠太宰府店への梅はじめとする農産物の出荷を促進する補助金事業を令和7年度も実施していく。	産業振興課 農業委員会	86
	4)環境保全型農業の推進	化学肥料、農薬の使用による環境負荷の低減に配慮した農業を推進する	JA筑紫、農業共済組合等と連携して実施する農事組合長会議、太宰府市地域水田農業推進協議会及び営農経営座談会において、市内農家からの意見や要望を集約した。また、JA筑紫と連携し、化学肥料低減定着対策、土壤・育成診断の推進支援及び国内資源活用肥料の利用拡大を図るために必要な支援策について協議を行った。	JA筑紫、農業共済組合等と連携して農事組合長会議や営農座談会等を行い、市内農家からの意見や要望を集約するとともに、環境負荷の低減に配慮した国の補助事業の活用や地域独自の肥料高騰対策等施策を検討する。	産業振興課	86
	5)有害鳥獣及び野生動物対策	有害鳥獣による農作物への被害防止のため近隣市町と連携し対策を行う	国の有害鳥獣被害防止総合対策事業を活用し有害鳥獣による被害防止に取り組み、イノシシ293頭、シカ83頭、アライグマ28頭を捕獲した。 那珂川市と有害鳥獣被害防止広域連携連絡協議会を編成し、被害防止策の充実・強化を図った。 大野城市の獣友会と共同し、捕獲活動を行った。 6月よりすぐやる班有害鳥獣対策専門員を2名任用し、市民からの被害相談に迅速に対応との確な助言を行った。 有害鳥獣であるアライグマについては、防除計画や福岡県アライグマ防除実施計画に基づき防除を行っている。 また、市民からの情報提供を受け、イノシシやサル等の啓発パトロールを実施している。	引き続き、那珂川市と有害鳥獣被害防止広域連携連絡協議会を構成し、有害鳥獣からの被害防止に努める。 大野城市的獣友会と共同し、捕獲活動を行う。 すぐやる班有害鳥獣対策専門員の被害相談への迅速な対応との確な助言を行う。 令和7年度も市独自の取り組みとして「鳥獣被害防止対策事業補助金」を実施し、イノシシやシカ等による農作物被害を軽減に努める。	産業振興課	87
			令和6年の途中から産業振興課に有害鳥獣専門員が配置され、主に産業振興課が中心となり、休日の輪番制で環境課と防災安全課も協力している。令和6年度は市民から15件、他課からの情報提供を2件受け、内容を聞いた上で、パトロール及び周辺住民への広報等を行った。	休日は輪番制になっており、産業振興課、環境課、防災安全課のいずれかが担当となる。防災安全課が担当の週の休日に市民等からの通報があった場合は、現地に赴きパトロール等を行う。	環境課 防災安全課	

(3) 生物多様性の確保・自然共生

①生物多様性の確保 ②森林・里山・農地の保全・再生・活用 ③自然とのふれあいの確保

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画 書ページ
③	1)公園の整備	市内の公園の再整備と一部の公園は自然観察可能な箇所を整備する	市内4か所の公園(月見山公園、歴史スポーツ公園、梅ヶ丘公園、星ヶ丘公園)において、遊具新設・更新等を行った。	一般財源を活用し、より多くの公園整備に努める。多くの人が自然と触れ合えるよう、今後も高雄公園内のビオトープ池の維持管理を適切に行っていく。	建設課	89
	2)交流施設整備	環境保全団体、史跡解説団体など多様な活動団体が情報共有できる場の整備を検討する	実績なし	歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づき、検討・実施していく。	都市計画課	89
	3)花いっぱい運動の推進	水城跡や観世音寺周辺などの史跡地にて花いっぱい運動を行う	史跡地の保存と活用の一環として、特別史跡水城跡(約3.1ha)に、秋はコスモス、春は菜の花等で彩り添え、市民及び来訪者のやすらぎの場を創出する「花いっぱい運動推進事業」を農家の有志で構成されている太宰府市農業生産組織組合の協力のもと実施した。 また、ボランティアを募り一部圃場にて種まき等の作業を担っていただいた。	史跡地の保存と活用の一環として、特別史跡水城跡(約3.1ha)に、秋はコスモス、春は菜の花等で彩り添え、市民及び来訪者のやすらぎの場を創出する「花いっぱい運動推進事業」を農家の有志で構成されている太宰府市農業生産組織組合の協力のもと実施する。 一部圃場の種まきはボランティアを募り実施する。 地力増進のために肥料や土壤改良材を投入する。	産業振興課	90
			観世音寺周辺及び蔵司西側周辺に、コスモス、菜の花の種まきを行った。なお、観世音寺周辺は開花状況は悪かった。	史跡地の有効活用を図るため、観世音寺周辺及び蔵司西側の史跡地にコスモス、菜の花等を植栽し、市民及び来訪者のやすらぎの場を創出することで、史跡に親しむ空間を創っていく。	文化財課	
	4)みどりのネットワークづくり	道路沿いの街路樹の保全と活用を図る	市内道路沿いの街路樹について、せん定を実施した。 また、歴史と文化の環境税を活用し、御笠川沿いの桜並木のせん定・消毒を行った。	安全で快適な人の歩行空間と車両の安全通行を確保し、街路樹が健やかに生育するよう、市内街路樹のせん定を行っていく。	建設課	90
	5)多自然川づくりの推進及び河川・水路など親和性に配慮した水辺空間の整備	親水性のある水辺空間や防災・減災の視点に配慮した整備を進め、県管理の河川の改修時には県と協議を行う	福岡県へ河川の改修・浚渫等の要望活動を行った。 河川機能保全のための改修・浚渫が優先されるため、生物多様性等の環境整備に至っていない。河川のごみ処理等の維持管理を行った。親水公園の整備を行うことはできなかった。地元要望に基づき、那珂県土整備事務所へ、河川機能保全と自然の調和の取れた親水公園等の適正な維持管理について、要望を行った。	引き続き、福岡県へ河川の改修・浚渫等の要望活動を行う。 河川のごみ処理等を継続して実施する。 親水公園の適切な維持管理について、要望活動を行う。 河川改修時における親水性に配慮した改修を要望していく。	建設課	90
	6)ため池の保全と活用	総合的に水環境を守る観点からため池の保全と活用を進める	市内ため池2か所(安ノ浦池、原口No1池)において、改修工事を行った。 移動自然博物館事業にて国分小学校児童がため池について学習し、フィールドワークを行った。	原口No1池については、R8年度工事完了を目指し継続して堤体改修工事を行う。 耐震・豪雨対策として市内ため池7箇所(吉松大池、コモ池、先ヶ浦池、上ノ堤池、東谷口池、野々山池、松本池)をR7~14年に渡り、順次改修予定としている。 ため池の保全と活用が必要であるが、ため池の学習という面については、安全管理の面で難しい面もあり、今後の学習についてはできるかどうか未定である。	建設課 環境課	90
	7)市民やNPO等の河川美化活動への支援	市民やNPO・ボランティア等による河川の美化活動を支援する	「太宰府水から川る会」の御笠川河川清掃は、一般公募が再開され4月に実施した。(11月は雨のため中止)また、3月の自然観察会の際に川沿いのゴミ拾いを行った。 大佐野区自治会にて「大佐野川を愛する会」と協働で大佐野川清掃、花の種まきを実施。(年2回)	市民・ボランティア等が主体となって行われる河川美化活動を支援していくとともに、多くの方が参加してもらうよう啓発の方法を検討する。また環境教育を充実させ、環境保全の重要性を理解した人材を育成していく。 様々な団体との協働による取り組みを進めていく。	環境課 地域コミュニティ課	90

(4) 気候変動対策

①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 ②災害被害軽減など適応策の策定・実施 ③オゾン層保護対策

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
①	1)市民への省エネ対策の推進	家庭での省エネルギーの取り組み事例等の情報提供や啓発を行いながら、市民の省エネルギー対策の取組を支援する	『気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言』の目標を達成するため、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、対策を進めている。 その他、デコ活の推進、環境家計簿の窓口での配布、市内小学4年生全員へ環境副読本の配布、広報での掲載により市民へ啓発を行った。	広報だざいふ、やイベント等で啓発を行うとともに、出前講座や地域活動において実施される省エネルギーに関する研修や取り組みを支援していく。	環境課	95
	2)事業者への省エネ対策の推進	事業活動にともなう温室効果ガス排出抑制を図るため、事業者の環境教育や情報提供、啓発による省エネルギー対策の取組を促進する。また、「エコアクション21」の普及啓発を図る	市のホームページにて、エコ事業所登録に関する参加やエコアクション21の参加呼びかけを行った。	エコ事業所登録の普及啓発をさらに進めるとともに登録の継続を促していく。	環境課	95
	3)太陽光発電などの再生可能エネルギー導入の促進	環境負荷の低減を図るため太陽熱利用システムや太陽光発電システムなど再生可能エネルギー導入を促進する	引き続き地球温暖化防止推進補助金の交付を行った。 交付件数:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)43件、太陽光発電システム144件、蓄電池システム119件、エネファーム4件、電気自動車(EV)24件、燃料電池自動車(FCV)0件、プラグインハイブリット自動車(PHV・PHEV)10件	引き続き、地球温暖化防止推進補助金事業を実施する。	環境課	95
	4)地球温暖化防止活動センター及び近隣自治体等との連携	県指定機関の地球温暖化防止活動推進センターや近隣自治体等と連携し省エネルギーや再生可能エネルギーの取組を促進する	ごじょう保育所において「太宰府打ち水大作戦」を行った。また、地球温暖化防止活動センターや現在活動中の地球温暖化防止活動推進員との連携を深めるため、令和7年度から市職員1名を推進員とし、2名体制で活動する方向で協議を行った。	地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携して、啓発を行っていく。	環境課	95
	5)市内の大規模事業所への啓発	大規模事業所と連携しエネルギー使用の削減に取り組む	エコ事業所についてホームページへの掲載を行っている。	エコ事業所のPRおよび参加呼びかけを行っていく。また、エコ診断等の周知、活用促進を行っていく。 市内大規模事業所のエネルギー使用削減取組の把握に努める。	環境課	95
	6)交通渋滞対策	幹線道路整備や交通渋滞箇所の交差点の改良を進めるとともに、ライブカメラの増設や満空情報の配信など交通渋滞対策を行う	道路新設改良事業では、社会資本整備総合交付金を活用し、道路改良・拡幅を進めた。 太宰府天満宮大駐車場、奥苑駐車場、九州国立博物館駐車場(東側・南側)、竈門神社駐車場、天満宮幼稚園前駐車場、政府前バス専用駐車場の満空情報、及び市内各所に設置のライブカメラによる道路状況を市HP上に配信した。特に年末年始においては、前年に引き続き、NEXCO西日本との連携により高速道路SAPAの情報ターミナルにおいてシステムの周知を行うとともに、テレビ等メディアでの報道があり、その効果もあってアクセス数が増加したこと、太宰府天満宮周辺地域の渋滞緩和、公共交通機関の利用促進等を図った。 満空情報の自動判定化について、竈門神社駐車場にてシステムの構築を行った。	道路新設改良事業については、今後も社会資本整備総合交付金を活用し、道路改良を行っていく。 引き続き、筑紫野古賀線ほか主要県道の整備促進について、福岡県及び地域住民と協議、調整を行う。 市への要望及び筑紫野警察署との協議により、安全対策としての公安委員会への交通規制の要望等を行っていく。 公安委員会に矢印信号の設置・時間調整及び歩車道分離信号機の検討について要望を行っていく。 引き続き駐車場満空情報とライブカメラ映像の配信を行い、太宰府天満宮や竈門神社周辺における交通渋滞対策を行っていく。また、満空情報の自動判定化等の精度向上と運用拡大の検討を行い、更なるシステムの充実を図っていく。	建設課 都市計画課	96

(4) 気候変動対策

①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 ②災害被害軽減など適応策の策定・実施 ③オゾン層保護対策

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
①	7)自動車から公共交通、自転車への利用転換の促進	自動車から公共交通、自転車への利用転換を推進する	地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランであり、サービスの持続的な提供を行うための事業施策を示す「地域公共交通計画」の策定に向けた検討を継続している。 市営駐輪場については、放置自転車の定期的な撤去を行い、駐車可能台数の確保を行った。 P&R(パークアンドライド)駐車場については、ホームページで利用者募集を行った。	引き続き「地域公共交通計画」策定に向けた議論を継続し、計画完成を目指す。	都市計画課	96
	8)エコ・オフィスの推進	電力使用の抑制やリサイクル品の購入、ごみの減量など二酸化炭素の排出抑制に努める	3月にエコオフィス推進委員会を開催し、地球温暖化に対する基礎から、エコオフィス推進委員へ研修を行った。また、クールビズ(5月～10月)を実施した。 庁舎においては、①庁舎電気使用量 799,280kWh(前年度比-1.3%)、②コピー用紙使用量 5,773,500枚(前年度比+5.7%)、③古紙回収 67,520kg(うち16,540kgは小中学校分)(前年度比-1,880kg)であった。 電力契約について、庁舎、上下水道事業センター、小中学校、環境美化センター、文化ふれあい館、中央公民館及び男女共同参画推進センタールミナスの各事業において九州電力の標準メニューにて電力を確保した。	引き続き、各所属においてエコ・オフィスの取り組みを行い、昼休み時の消灯などの節電や紙の裏面利用や両面印刷といった紙の節約を実施していく。	環境課	96
	9)環境に配慮したイベント等の開催	イベントを開催する際は、ごみの分別や照明にLEDを使用するなど環境に配慮する	太宰府市民政府まつりを実施。その際、クリーンステーションを会場内に3か所設置。ごみの分別回収等ボランティアスタッフを配置し推進した。 ライトアップ事業の実施 ・令和6年12月31日(日) 観世音寺・戒壇院 ・令和6年4月1日(月)～4月7日(日) 令和7年3月29日(土)～3月31日(月) 御笠川沿いの桜市所有のLED照明を使用し、環境に配慮した取組としている。	太宰府市民政府まつりの会場にクリーンステーションを設置予定。 今年度も年末に観世音寺・戒壇院ライトアップ、桜の時期にライトアップ事業を実施予定。	地域コミュニティ課 観光推進課	96
	10)環境に配慮した公用車の導入	ハイブリット車など環境に配慮した公用車の導入を進める	飲食店などの出店を行わなかったため、ごみを分別するクリーンステーションの実施なし。 クリーンステーションを実施した。	飲食店などの出店がある場合は、ごみステーションを実施する予定。 飲食店などの出店がある場合はごみを分別するごみステーションを実施する予定。	社会教育課 文化学習課	96
			電気自動車1台、ガソリン車4台を公用車として購入。低排出ガス車を選定した。	令和7年度に電気自動車2台を購入予定。 引き続き環境に配慮した公用車の導入を進め、既存車両と入替をしていく。	管財課	96

(4) 気候変動対策

①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 ②災害被害軽減など適応策の策定・実施 ③オゾン層保護対策

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
①	11) 環境に配慮した公共施設への転換	省エネ対応など環境に配慮した施設への転換を図り、新エネルギー導入に向けた調査研究を進める	庁舎の地下1~5階および別棟のLED化改修設計を行った。 【中央公民館】館内照明のLED化には対応できなかった。 【いきいき情報センター】館内照明のLED化には対応できなかった。	令和7年度に庁舎1階および2階のLED化工事を行う予定。 引き続き新築や大規模改修時だけでなく、小規模な改修需要による工事においても、再生可能エネルギーや省エネルギーの設備を併せて導入できるよう検討していく。	管財課	
			館内の非常用照明3台のみ実施したが、計画的なLED化は行えていない。	【中央公民館】今後も継続的な予算化を要望をしつつ、補助金等の活用といった方法がないかも模索していく。 【いきいき情報センター】建物全体の改修と併せて、総合的な省エネルギー化を検討していく必要があるが、ひとまずは修繕の範囲で可能な箇所からの対応になる。 空調について、残りの1系統が改修できるよう予算要求を行っていく。	文化学習課	
			2階情報処理室と201倉庫のLED14本の設置を行った。	蛍光灯器具の調査を実施。計画的なLED化を推進していく。	観光推進課	
			令和6年度は未実施	展示室等のLED化に向け引き続き検討していく。	文化財課	96
②	12) 地球温暖化対策実行計画区域施策編及び気候変動適応計画策定の検討	地球温暖化対策実行計画区域施策編及び気候変動適応計画策定の検討する	令和4年度末に地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び気候変動適応計画の策定を行った。	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき施策を進めていく。	環境課	97
	1) 気候変動適応センターとの連携	福岡県気候変動適応センターと連携し、気候変動の予測や影響、適応策に関する情報を発信する	令和4年度末に地域気候変動適応計画としても位置付けている太宰府市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定した。防災体制や熱中症対策など適応策についても情報発信を進めた。	福岡県気候変動適応センターホームページには、様々な環境教育コンテンツが掲載されているため、必要に応じて環境教育に活用する。	環境課 関係課	99
	2) 热中症に関する普及啓発	熱中症への注意喚起および年配者への近隣からの声かけの取組を検討する	厚労省や県から掲示依頼があったものについて、目に入りやすい箇所に掲示した。また、市ホームページ及び市広報誌にて熱中症警戒アラートとクーリングシェルター、熱中症予防について掲載した。 市公式SNS及びdボタン広報誌にて熱中症予防に関する情報発信を行った。	今後も市ホームページ、広報、市公式SNS、dボタン広報誌など、様々な媒体を通して、最新の情報を取り入れつつ、情報発信を行っていく。	元気づくり課	100
③	3) 热中症警戒アラート伝達システムの検討	電子媒体を活用した情報発信を検討する	令和6年度から運用が開始された熱中症特別警戒アラートについて、発令された場合の庁内連絡体制や役割分担等の体制を構築した。市民等へは防災メールまもるくんや防災無線、V-netにより発信することとしている。また、クーリングシェルターの周知や熱中症予防の啓発に努めた。	引き続き熱中症特別警戒アラートの庁内連絡体制や役割分担を続けるとともに、クーリングシェルターの周知や熱中症予防の啓発を続ける。	環境課	100

(4) 気候変動対策

①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 ②災害被害軽減など適応策の策定・実施 ③オゾン層保護対策

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
②	4)感染症に関する普及啓発	感染症への注意喚起を実施する	市ホームページ、広報、保健センター掲示物等にて感染症に対する情報を発信した。 高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルスについては、10月から3月に接種事業を実施し、高齢者肺炎球菌、第5期風しん定期接種については、通常で接種事業を実施した。また、高齢者肺炎球菌予防接種事業については、その年に接種の対象となる方に対して個別の勧奨通知を実施した。	今後も最新の情報を取り入れつつ、情報発信を行っていく。	元気づくり課	100
			定期予防接種、特例接種対象者へ接種勧奨個別通知を実施した。 HP、わくわく子育てブック等を通して予防接種の啓発を実施した。	定期予防接種対象者へ個別勧奨通知を送付する。 HP、広報、わくわく子育てブック、母子モ等を通して予防接種の啓発を実施する。	子育て支援課	
	5)水道インフラにおける緊急時連絡管の整備	緊急時の水道安定供給を目指し、重要な連絡管を自然災害に耐えられる耐震管への更新する	大佐野と松川の二つの配水池をつなぐ管路及び松川配水系統の高所配水池と大佐野配水池をつなぐ連絡管については整備済。	計画的な布設替えにより水道管の耐震化を図る。	上下水道施設課	100
	6)気象災害への対策の強化	防災意識の啓発および事業者と連携・協力体制構築を図る	エクシオグループ(株)、水城区自治会及び太宰府市の三者で「災害時における避難所施設利用に関する協定」を締結した。 西日本電信電話(株)と「特設公衆電話の設置及び利用・管理等に関する協定書」を締結した。 防災講座等において、防災アプリ等の周知を行った。	防災力向上のため、各種事業者と災害協定を締結し、連携体制の強化を図る。 防災講座等において、防災アプリ等の周知を行う。	防災安全課	100
	7)地域防災計画の見直し	防災体制の充実・強化を図るため地域防災計画を見直す	土砂災害警戒区域等の新たな箇所指定に関して、県と連携をとりながら該当する自治会長等へ周知を行った。	災害対策基本法の改正や土砂災害警戒区域等の新たな箇所指定等を反映し、地域の状況を考慮した計画の見直しを検討する。	防災安全課	100
	8)自主防災組織の育成	各自治会における自主防災組織の育成、強化を図る	防災専門官による防災講座の実施等により、地域の防災意識の向上を図った。	地域の防災力強化のため、今後も地域の訓練のサポートや防災講座等を実施するとともに、自主防災組織を設立していない自治会に対して設立を働きかけていく。	防災安全課	100

(4) 気候変動対策

①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進 ②災害被害軽減など適応策の策定・実施 ③オゾン層保護対策

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
②	9)防災施設の整備・充実	避難所となるコミュニティーセンターの整備を行う	簡易トイレ等の防災資機材の購入及び賞味期限の近い備蓄食料については、啓発を兼ねて各防災訓練や防災講座の参加者に配布した。 なお、資機材・備蓄食料は分散備蓄をしている。	ローリングストック方式で計画的に入れ替えを行う。	防災安全課	100
	10)治山・治水の推進、促進	集中豪雨などへの対策として河川や治山・治水のハード対策を進める	東観世の治山工事において事前のボーリング調査を実施。ボーリング調査等に基づく本工事の工法や工事期間について住民説明会を実施。 水城台の治山施設にて県が排土工を実施した後、施設が市へ移管された。 令和6年度は令和7年度治山事業要望として、白川、国分、東観世、北谷、大佐野、内山、松川の7か所を要望した。県による現地調査から、東観世、北谷、大佐野、内山、松川は経過観察、白川は令和8年度以降対応という結果になった。	令和7年度もこれまで不採択及び経過観察となった箇所を含め治山事業を要望していく。 東観世は令和7年11月頃より本工事を開始。 引き続き、既存の治山ダムの管理確認に努めていく。	産業振興課	99
	11)雨水幹線の整備推進と洪水調整施設の整備検討	集中豪雨などの被害地域を中心に、計画的に雨水幹線を整備し、洪水を緩和するための調整機能等を有した施設整備を検討する	水城地区島廻雨水管きよの築造工事を実施。	老朽化したため池について、耐震診断や劣化状況調査等を行い、計画的に修繕または改修を行う。	建設課	100
③	1)フロン対策	事業者に対して監督強化を図り、国、県の取り組みに協力する	家電リサイクル法、自動車リサイクル法に基づき、適正なフロン回収・破壊がされるよう、排出者に対して助言指導を行った。	引き続き、情報収集及び周知に努める。	上下水道施設課 環境課	102

(5) 歴史・景観まちづくり

①市民遺産・歴史・文化の保全と活用、交流の促進 ②景観資源の保全

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
①	1)歴史的建造物や史跡の修理・修景	歴史的風致を保全育成する	歴史的風致形成建造物保存修理事業で、古川家住宅の1件について助成を行った。	歴史的風致形成建造物保存修理事業及び歴史的市街地の修景推進事業を毎年2件程度実施していく。	都市計画課	105
	2)歴史的な通りとまちなみの整備	歴史と伝統を反映した人々の営みが残っている通りやまちなみを歴史資源として整備する	太宰府天満宮参道について、環境改善のための実施設計を行った。	歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づき実施していく。太宰府天満宮参道については、令和7年度から環境改善工事を実施していく。	都市計画課	106
	3)歴史的市街地の緑化推進	歴史的市街地内にある空き地や駐車場を緑化する	歴史的市街地の緑化推進事業で、1件(難波邸)助成を行った。	歴史的市街地の緑化推進事業を継続して実施していく。	都市計画課	106
	4)「歴史的散歩道」の再整備	史跡の解説広場、防護柵等を再整備する	実績なし	歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づき実施していく。	都市計画課	106
	5)歴史的な道筋におけるサイン等の整備	どんかん道や旧日田街道などにサインを設置する	実績なし 観光用サイン整備は令和2年度でおおむね完了したため、新たなサイン設置なし。	完了済み 老朽化したサインの貼替えを、予算内で適宜行っていく。	都市計画課 観光推進課	106
	6)史跡地公有化事業	史跡地の公有化を推進する	以下のとおり史跡地の公有化を実施した。 土地21筆(33,809.14m ²)、建物移転補償1件。250,003.626円 特別史跡大野城跡 16筆、29,519m ² 特別史跡水城跡 1筆、1,174m ² 特別史跡大宰府跡 2筆、1,838m ² 史跡觀世音境内及び子院跡 1筆、1,048m ² 史跡大宰府学校院跡 1筆、230.14m ²	史跡地公有化率は72.0%となった。今後も息の長い取り組みが求められている。また、公有化した史跡地の整備も併せて行う予定である。	文化財課	106
	7)史跡地管理事業	現状変更手続きの適正化を図る	史跡地での家屋建替、擁壁工事、イベントなどの仮設物設置の際に現状の自然や景観を守るために手続きを行った。 現状変更手続き: 100件 また、史跡地の草刈り、維持管理工事(8か所)、樹木伐採(12か所)、公衆便所(9か所)の清掃、見廻り監視、車止め管理、清掃作業を行い、適正管理に努めた。	今後も史跡地の自然や景観を守るため適正に手続きを行うように促す。 史跡地内公衆便所9か所の清掃、史跡地の草刈、維持管理工事を行い、適正管理に努める。 史跡地の見廻り、車止め管理(政府跡広場、觀世音寺広場、水城跡第二広場)を地元の方に引き続きお願いする。	文化財課	106
	8)大宰府跡等整備事業	史跡地内の解説版の設置を進める	国指定史跡の解説サイン2基の更新及び1基の新設、日本遺産に関する解説サイン4基の新設を行った。	史跡解説サインの設置及び更新、特別史跡大宰府跡の整備基本設計を策定し、整備事業を進める予定である。	文化財課	106
	9)市民遺産の活用推進	市民遺産の普及啓発活動および団体の支援を行う	市から市民遺産会議へ業務委託をおこない、市民遺産の育成活動の支援、市民遺産の情報発信支援、活動記録映像撮影など、市民遺産の普及啓発活動を充実させた。	市民遺産普及冊子の配布や記録動画の公開など、市民遺産の普及活動を積極的におこなう。	文化財課	106

(5) 歴史・景観まちづくり

①市民遺産・歴史・文化の保全と活用、交流の促進 ②景観資源の保全

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
②	1)景観・市民遺産育成団体の登録	景観協定や市民遺産の提案など組織の充実とともに多くの団体の登録を進める	市民遺産の種と呼ばれる新しい市民遺産への登録に向けての相談が数件あり。継続して調整を進める。	育成団体の登録増加に向けて市民団体へ働きかけをおこなう。	文化財課	109
	2)景観・市民遺産会議への支援	景観・市民遺産会議の活動を支援する	景観・市民遺産会議の事務局を担当。景観・市民遺産会議運営会議を3回開催した。「太宰府市民遺産子ども絵画コンテスト」は市主催の「令和の都だざいふ子ども学生美術展」と統合した。テーマ「市民遺産」へ118件の応募があり、例年より応募数は増加した。受賞作品の展示を行った。令和7年2月22日には、「だざいふ景観・市民遺産フェスタ」を開催し、88名の参加があった。フェスタでは令和の都だざいふ子ども学生美術展作品紹介や、筑紫女学園大学主催で客館跡で開催した「だざいふ物語り」の活動報告を実施した。併せて育成団体の活動報告、動画視聴のレクチャーなどを行った。	事務局として景観・市民遺産会議の運営支援を行うとともに、市民遺産会議の自立化を図る。また、太宰府市民遺産の取り組みの周知のため認定太宰府市民遺産の広報普及を積極的に行う。	文化財課	109
	3)景観教育の推進	良好な景観形成に取り組むための人材育成としての景観教育を推進する	景観パネル展を市役所市民ギャラリーで1回を実施した。	隔年で景観ウォーク・景観パネル展、だざいふ景観賞を実施していく。	都市計画課	109
	4)顕彰制度の実施	景観形成や市民遺産の育成に貢献した個人や団体に他の模範となる顕彰制度を実施する	第8回だざいふ景観賞を実施した。	隔年で実施するだざいふ景観賞にて実施する。	都市計画課	109
	5)緑地保全管理活動への支援	荒廃竹林の改善、棚田の保全、河川環境の保全など市民活動を支援する	令和6年度は、市民の森の伐採木を活用して掃除道具立てを作成。市民の森内の4箇所に設置し、来訪者に園路等の自主的な清掃活動を促した。 「市民主体の環境保全活動の把握に努めるとともに、効果的な支援方法を検討していく。」	全世代が交流できる市民の憩いの場となるよう、市民の森の課題について解決策を検討し、周辺環境の改善、歴史的風致の維持向上を目指すとともに、環境保存活動を促進する事業を実施する。 市民主体の環境保全活動の把握に努めるとともに、効果的な支援方法を検討していく。	産業振興課 環境課	109
	6)広告物景観育成地区における広告物基準の見直し	必要に応じて広告物基準の見直しを行う	実績なし	現行の基準で運用し、効果を検証しつつ、社会情勢の変化や関連計画との整合性など必要に応じて改訂する。	都市計画課	109
	7)景観協定の活用	景観法に基づく景観協定の活用を図る	実績なし	現行の制度の効果を検証し、必要に応じて検討を行う。	都市計画課	110
	8)高度地区の指定	建築物の高さをルール化し、眺望景観の保全に取り組む	実績なし	現行の基準の効果を検証し、必要に応じて検討を行う。	都市計画課	110

(6) 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり

①環境教育・学習の推進 ②市民活動の推進

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
①	1)環境教育・学習の効率的な取り組み	多様な世代が体系かつ計画的に学ぶことを推進するため、出前講座などの学習プログラムを作成し実行する	関係課を通じて紹介があった団体等に、ごみ減量や段ボールコンポスト、身近な環境問題をテーマとした出前講座を行った。	ごみや環境保全に関する関心を持ってもらえるよう、多方面からのアプローチを検討する。	環境課	
			実施可能な範囲で各教科や総合的な学習の時間等において実施した。	各学校においては、今後とも学習指導要領に基づき、「教育指導計画書」を策定し、各教科や総合的な学習の時間において環境教育を実施していく。	学校教育課	112
			行政出前講座では、環境課の「ごみについて」などのテーマが実施されており、太宰府市のごみの現状について学習する機会を作ることができた。	今後も行政出前講座を活用し、環境に関する講座を行うことで、教育・啓発の場を広げる。	文化学習課	
	2)小中学校における環境教育・学習の推進	環境問題に関する基礎的な知識の習得、環境を守る態度の育成を狙い都、教育活動全体で実践的な取組を進める	総合的な学習の時間において校区の自然や環境、生き物に関する関心を高める学習を総合的な学習で推進した。	各教科や総合的な学習の時間において、移動自然博物館等を活用し、全学年で学習を推進していく。	学校教育課	112
	3)移動自然博物館や副読本の提供	関係団体協力のもと市内小学校で移動自然博物館事業を実施 自然環境調査の結果を踏まえた副読本の作成・配布	フィールドワークや授業、展示などを行う移動自然博物館事業を市内全小学校で実施し、環境教育を行った。市内の小学4年生を対象に環境副読本を配布した。	引き続き、移動自然博物館事業を実施とともに、令和7年度に副読本を改定する。	環境課 関係課	112
	4)環境イベントなど学習機会の提供	環境について考え、日々の行動につなげる体験型の場として市民主体で取り組む環境イベントを開催	今後の環境教育及び啓発を総合的に環境フェスタの在り方も含め検討することとしており、令和6年度は環境フェスタは実施しなかった。 また、ごじょう保育所にて太宰府打ち水大作戦を行った。	行政出前講座では、環境課の「ごみについて」などのテーマが実施されており、太宰府市のごみの現状について学習する機会を作ることができた。引き続き、自治体や団体からの要望に基づき、出前講座等を実施する。	環境課 関係課	113

(6) 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり

①環境教育・学習の推進 ②市民活動の推進

	行政の具体的な取組	取組概要	令和6年度の実施状況	今後の予定	担当課 関連課	計画書 ページ
①	5)環境施設見学会の開催	環境施設の重要性を学習、認識、環境保全鼓動につなげる施設見学会の実施	4団体120人の受け入れを行った。	令和7年3月の施設火災のため、復旧工事期間中の施設見学受入れを中止する。(令和8年3月末工事完了予定)	環境課	113
②	1)環境教育のための人材育成	さまざまな関係機関等と連携し、地域の環境保全行動のリーダー的役割を担うための人材を育成	関係機関等と連携し、地域の環境保全行動のリーダーを育成するため、太宰府の環境を考える意見交換会の場を設置する予定であったが、できていない。	市内大学、自治会、校区協議会等、多様な主体との連携により新たな人材の育成する。環境保全について興味を示してくれる人材を育成するため、太宰府の環境について考える定期的な場を設ける。	環境課	115
	2)市民主体の環境教育活動への支援	さまざまな関係団体など、市民主体の環境教育活動を持続可能なものとするための支援	九州情報大学が9月に星空観察会の公開講座を実施した。今後の連携を模索するために環境課職員が参加した。また、近隣市と環境教育のイベントの開催状況について情報交換を行った。	市民主体の環境保全活動の把握に努めるとともに、効果的な支援方法を検討していく。	環境課	115
	3)多様な主体とのネットワークづくり	市民、自治会、NPO・ボランティア、学校、事業者及び行政など多様な主体とのネットワークづくりを進める	多様な主体とのネットワークづくりを進めるため、太宰府の環境を考える意見交換会の場を設置する予定であったが、できていない。	定期的に太宰府の環境について考える場を設けることにより多様な主体が連携し、環境保全について市民に啓発できる体制を構築する。	環境課	115
	4)地域で行う環境保全活動への支援	校区自治協議会や自治会等の地域で行う自主的な環境保全活動を創造、発展させ持続可能なものとするために支援する	実施された環境保全活動については、美化袋の提供やごみの回収などの支援を行った。	市民主体の環境保全活動の把握に努めるとともに、効果的な支援方法を検討していく。	環境課	115

成果指標 1 生活環境の保全 ①環境汚染・環境リスク低減への取組

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
河川水質検査のBOD値	1.0mg/L	1.0mg/L	1.2mg/L	1.0mg/L	1.0mg/L	現状維持	環境課
下水道汚水整備率(処理区域面積/全体計画区域面積)	88.3%	88.4%	88.5%	88.5%	88.5%	95.0%	上下水道施設課
水洗化人口普及率(水洗化人口/行政区域内人口)	97.2%	97.4%	97.4%	97.4%	97.4%	97.5%	上下水道施設課 上下水道課

成果指標 1 生活環境の保全 ②環境衛生向上への取組

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
自宅周辺の環境が清潔で衛生的と感じる市民の割合	85.6%	未調査	未調査	未調査	未調査	86.0%	市民意識調査 環境課
環境マナーが守られていると感じる市民の割合	76.9%	72.3%	68.3%	74.4%	77.5%	78.0%	市民意識調査 問40 環境課
地域の美化活動に参加している市民の割合	72.2%	71.4%	64.1%	69.3%	69.3%	77.0%	市民意識調査 問41 環境課
狂犬病予防注射の接種率	66.6%	70.5%	67.9%	60.5%	64.5%	70.0%	環境課

成果指標 1 生活環境の保全 ③音百選かおり百選を活かした感覚環境まちづくり

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
まちを散歩していて梅の香りがする場所があると思う市民の割合	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	10.0%	環境課
住んでいる場所で星空がきれいに見えると思う市民の割合	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査	10.0%	環境課

成果指標 2 循環型社会の形成 ①リサイクルの推進など資源の有効活用による、環境負荷の少ないまちづくり

指標項目	策定時値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
ごみ排出量 ^{注1}	20,071トン	19,700トン	19,260トン	19,021トン	18,632トン	20,455トン	環境課
1人1日当たりのごみ排出量	765g/人・日	751g/人・日	740g/人・日	729g/人・日	714g/人・日	693g/人・日	環境課
リサイクル率	17.5%	17.2%	18.1%	18.3%	18.1%	20.0%	環境課
古紙等資源再利用事業申請団体数	117団体	112団体	110団体	111団体	112団体	125団体	環境課

注¹ 将来予測人口が増えているため、目標値が増加しています。

成果指標 2 循環型社会の形成 ②廃棄物の適正処理の徹底

指標項目	策定時値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
環境美化センター地下水の水質	水質基準未満	水質基準未満	水質基準未満	水質基準未満	水質基準未満	水質基準未満	環境課
最終処分率(ごみ排出量に対して埋立処分されるごみの量の割合)	10.0%	10.0%	9.7%	9.7%	9.8%	9.1%	環境課

成果指標 3 生物多様性の確保・自然共生 ①生物多様性の確保

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
野鳥や昆虫等とのふれあう市民の満足度	46.4%	50.0%	49.1%	46.4%	48.2%	現状維持	市民意識調査 問43 環境課

成果指標 3 生物多様性の確保・自然共生 ②森林・里山・農地の保全・再生・活用

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
自然環境が豊かであると感じる市民の割合	92.8%	87.2%	85.2%	90.6%	91.2%	現状維持	市民意識調査 問42 都市計画課
緑地公有化面積割合	42.9%	44.8%	46.6%	48.5%	50.5%	62.9%	産業振興課
自己保全管理農地(田)	25.6ヘク	30.7ヘク	29.6ヘク	29.7ヘク	31.4ヘク	20.5ヘク	産業振興課

成果指標 3 生物多様性の確保・自然共生 ③自然とのふれあいの確保

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
公園の箇所数	137箇所	137箇所	137箇所	137箇所	141箇所	現状維持	建設課

成果指標 4 気候変動対策 ①脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
市域の二酸化炭素(CO ₂)排出量	277,000トン (H28年度)	216,000トン (R2年度)	216,000トン (R2年度)	201,000トン (R3年度)	228,000トン (R4年度)	148,000トン	環境課
省エネルギー・省資源を実践している市民の割合	87.8%	89.2%	85.0%	91.5%	87.5%	89.0%	市民意識調査 問45 環境課
エコ事業所の登録数	40件	26件	26件	30件	33件	45件	環境課
エコファミリーの登録数	396件	148件	214件	260件	309件	200件	環境課
外出の際に、なるべく自動車を使わず、徒歩、自転車、公共交通機関などを利用している市民の割合	20.4%	30.6%	21.7%	24.3%	28.0%	36.0%	市民意識調査 問57 環境課
市内の道路が渋滞なく円滑に移動できると感じる市民の割合	48.7%	52.3%	52.1%	52.4%	55.5%	60.0%	市民意識調査 問56 環境課
庁舎や学校等の公共施設における排出二酸化炭素(CO ₂)換算量	3,400トン	3,613トン	3,250トン	3,907トン	4,333トン	2,506トン	環境課

成果指標 4 気候変動対策 ②災害被害軽減などの適応策の策定・実施

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
日頃から災害に備えている市民の割合	48.3%	49.8%	50.4%	51.6%	52.6%	65.0%	市民意識調査 問30 防災安全課
雨水幹線整備率	88.4%	88.4%	88.4%	88.4%	89.1%	92.3%	上下水道施設課

成果指標 5 歴史・景観まちづくり ①市民遺産・歴史・文化の保全と活用、交流の促進

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
文化遺産情報に掲載された文化遺産の数	1,162件	1,162件	1,162件	1,162件	1,162件	1,300件	文化財課
これまでに修理・修景された歴史的建造物の数(累計)	16件	17件	18件	22件	24件	26件	都市計画課
史跡地公有化率	68.4%	69.6%	70.0%	70.0%	72.0%	73.0%	文化財課
市指定文化財の指定件数	32件	33件	34件	35件	36件	37件	文化財課
市民遺産の認定件数	15件	16件	17件	16件	16件	20件	文化財課

成果指標 5 歴史・景観まちづくり ②景観資源の保全

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
自然が美しいと感じられる市民の割合	89.3%	未調査	未調査	未調査	未調査	現状維持	市民意識調査 都市計画課
歴史的景観が美しいと感じられる市民の割合	93.7%	87.3%	86.7	91.1%	91.1%	現状維持	市民意識調査 問47 都市計画課
良好なまちなみと感じられる市民の割合	87.9%	82.5%	80.2%	86.6%	87.7%	現状維持	市民意識調査 問48 都市計画課

成果指標 6 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり ①環境教育・学習の推進

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
環境関係団体NPO法人等登録数	14団体	9団体	13団体	11団体	12団体	17団体	環境課
こどもエコクラブの登録クラブ数	2団体	2団体	2団体	3団体	3団体	5団体	環境課
環境学習会や環境講演会等に参加したことがある市民の割合	16.1%	9.0%	9.8%	11.9%	11.6%	19.0%	市民意識調査 問46 環境課
環境に関する出前講座プログラム数	7講座	9講座	7講座	5講座	5講座	10講座	環境課
環境活動を実施している自治協議会	2自治協議会	2自治協議会	2自治協議会	2自治協議会	2自治協議会	4自治協議会	地域コミュニティ課

成果指標 6 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり ②市民活動の推進

指標項目	策定期値 R元年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標値 R12年度	データ元
庭、ベランダ、屋上等の緑化の取り組んでいる市民の割合	63.4%	未調査	未調査	未調査	未調査	70.0%	市民意識調査 環境課
地域の緑化活動に参加している市民の割合	18.0%	未調査	未調査	未調査	未調査	20.0%	環境課
里地・里山の管理活動に参加している市民の割合	6.6%	未調査	未調査	未調査	未調査	8.0%	環境課
環境に関する意見交換会の実施回数	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	4回	環境課